

しんらん交流館をご使用になるみなさまへ

「しんらん交流館」は、真宗大谷派（東本願寺）の施設であり、親鸞聖人の教えを広め、地域のみなさまが集い交流する場となることを願い運営しています。

つきましては、施設の使用を希望される場合は、下記事項をご理解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

なお、当派行事のため施設使用許可後に許可を取り消す場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【施設の使用を許可しない事項】

- 一 本派の目的に矛盾背反するもの
- 二 本派の教義及び儀式に背反するもの
- 三 公序良俗に反するもの
- 四 政治活動を目的とするもの
- 五 営利行為その他特定人の利益に供するおそれがあると認められる事業

【施設使用の対象】

本派の寺院・教会及び公益性のある団体の研修や会議等の使用に限りを受付しています。

- ① 本派所属別院・寺院・教会、所属団体、関係団体・学校行事及び寺族の学習会等
- ② 官公庁、公益財団法人・公益社団法人、その他公益性があると認めた団体の行事等
- ③ 稚松学区・植柳学区・菊浜学区・尚徳学区・皆山学区内の町内会行事等

【遵守事項】

- 1 利用前には、当館担当者と十分打ち合わせを行い、また、使用中に担当者から指示がある場合は必ず従ってください。
- 2 施設運営にかかる実費分を施設維持協力金として納入いただきます。
- 3 当日は、使用前に「しんらん交流館施設使用許可書」を持参のうえ受付までお越しいただき、協力金を納入ください。
- 4 使用時間は厳守してください。使用時間を超過した場合は、施設維持協力金を追加でいただく場合がございます。
- 5 机や椅子等の設置は使用時間内に各自で行い、使用後には規定の形に戻してください。
- 6 館内は禁煙です。喫煙室もございませんので、あらかじめご了承ください。
- 7 館内で食事・菓子類等を食べることは禁止します(泉仙の注文は除く)。
- 8 貴重品の管理は各自で行ってください。
- 9 ごみはお持ち帰りください。
- 10 使用後には清掃のうえ受付に申し出てください。担当者の点検・確認を行います。
- 11 施設及び備品が破損・汚損した場合は、相当の修復費用をいただきます。
- 12 使用者（主催者）とその参加者との間において発生したトラブルについては、当館は一切責任を負いません。
- 13 駐車場は限りがあるため、公共交通機関でお越しください。
- 14 館内での物品の販売は禁止します。

なお、申請者様には、使用の際に当館の行事案内をみなさまにお配りいただきます。

申込み方法

開館時間	○平日：9時～18時 ○土・日・祝日：9時～17時 ※閉館時間で施錠いたしますので、時間までに片付けをすませて退出ください。
休館日	○毎週火曜日 ○8/13～16 ○12/28～1/5（その他、臨時休館の場合があります）
申込期間	使用日の1年前から1ヶ月前までが申込み可能です。
申込方法	申込みは先着順とします。 ※当館の主催事業や共催事業の利用を優先いたしますので、ご了承ください。 1. 電話での仮予約 空き状況を電話で確認して仮予約ください。 ・電話番号：075-371-9208 ・受付時間：9時から12時、13時から17時（土日祝日・休館日を除く） 2. 申請書を取得・記入 申請書は当館受付またはしんらん交流館ホームページからダウンロードして取得し、必要事項を記入ください（消えるペンは不可） 3. 申請書を提出 郵送または直接提出ください（FAXでの送信はご遠慮ください） 〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199 しんらん交流館 ※仮予約後2週間以内に申請書を提出ください。提出がない場合は仮予約を取消することもあります。 4. 確認・審査後 申請書の内容を確認・審査後、2週間程度で「しんらん交流館施設使用許可書」を送付します。
施設維持管理協力金	当日に現金にて納入ください。
キャンセル	使用許可を受けた後にキャンセルをする場合は、必ずご連絡ください。 当日キャンセルの場合及び連絡が無い場合は施設維持管理協力金を全額いただきます。

施設維持管理協力金

	昼間（5時間まで）	夜間	施設使用時間
大会議室	6,000円	9,000円	平日9時～18時、土日祝9時～17時
会議室D・E	2,000円	3,000円	平日9時～18時、土日祝9時～17時
大谷ホール	16,000円	24,000円	平日9時～17時
交流ギャラリー	12,000円（1日）		平日9時～18時、土日祝9時～17時
すみれの間	6,000円	9,000円	平日9時～18時、土日祝9時～17時

※昼間は9時から17時まで、夜間は17時から閉館までとする。

※使用時間は5時間を基本とする。

※使用時間が5時間を超える場合は、1時間毎に各表示額の5分の1の金額を加算する。

※企画調整局長が認めた場合は、月・金曜日に限り午後9時まで使用時間を延長することができる。

※昼間から夜間にかけて使用する場合は、使用時間の長い方の料金を適用する。

※交流ギャラリーは1日使用を前提とし、使用時間は開館から閉館までとする。

※協力金には消費税が含まれる。

※2日以上連続して使用する場合は、使用日ごとに施設維持管理協力金を算出する。

〒600-8164

京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199

真宗教化センター しんらん交流館

TEL 075-371-9208 / Fax 075-371-6171

E-mail shinrankoryukan@higashihonganji.or.jp